

令和元（2019）年度第4回多治見市人権施策推進指針策定委員会議事録

日 時：令和元（2019）年10月31日（木）

13:00～14:30

場 所：多治見市駅北庁舎4階第1会議室

出席委員： 榎澤幸広（委員長）、三宅和世（副委員長）、木股孝一、大島香穂里、
（敬称略） 福田康仁、佐藤秀樹、熊崎健一、春田正孝

欠席委員： 平尾末弘
（敬称略）

事務局： 環境文化部長：若尾浩好、くらし人権課：前田あゆみ、渡邊絵鯉夏
水野秀仁、升田由香

1 はじめに

（1）会議及び議事録の取扱いについて

2 議題

（1）改定版素案について （資料1）

【議事要旨】

【議題1】 改定版素案について

○事務局 （説明：資料1体系図）

○委員長 事務局からの説明について、委員から意見はないか。

○委員 共通認識の根拠としてSDGs（エス・ディー・ジーズ）から引用していることを記載したほうがよいと思う。

○委員 「めざす」という言葉で漢字とひらがなが混合しているため統一し、修正願う。

○委員長 言葉の統一性は大事である。読み手に誤解される表現となってはいけないので、どんな細かな点でも構わないので意見願う。

○委員 事務局が「目指す」をひらがな表記で「めざす」と表現することは、今回の指針に特化したことなのか、今後展開していくのか。

○事務局 今回の指針に特化したものである。他自治体の指針も確認したが、表現方法は半々の割合であった。漢字のイメージに対する人権的配慮であることと、ひらがな表記のほうが市民に柔らかく伝わると考えた。

○委員 差別用語以外の不適切用語には含まれていないか。

○事務局 含まれていない。

○委員長 最近の自治体改革や議会改革では市民に寄り添っていく姿勢であるところから、市民にわかりやすくするために、ひらがなを使うことが多くなっている。多く文字のある文章だと漢字は見づらくなる。こういった細かな気づきは大切で、

こういう視点は広げていった方が良いと思う。何かの機会に当事者の意見を聞けるとよいと思う。

- 委員 体系図の「インターネットによる人権侵害」のところになるが、本文にモラルという言葉が多く出てくるので付け加えたらどうだろうか。高齢者の人権のところは、権利譲渡となっているが間違いではないか。
- 事務局 権利譲渡ではなく、権利擁護が正しい。修正する。
- 委員長 他の委員から意見はないか。
- 委員 「労働者の人権問題」は他の分野別施策名と同様に「問題」を削除し、「労働者の人権」としてもよいのではないか。特に問題意識がないのであれば統一したほうがよいと思う。
- 委員 体系図の人権教育のところであるが、本文と同様に「人権教育全体計画及び年間指導計画に基づく」に修正願う。
- 委員長 体系図の同和問題（部落差別）のところだけに「人権侵害事案への対応」が記載されている。人権侵害事案への対応は、すべての人権問題に関することであるため、統一性を図ったほうがよいと思う。他の委員から意見はないか。事務局から次の説明を願う。
- 事務局 （説明：資料1 本文）
- 委員長 修正点や意見について順番に意見願う。
- 委員 4ページ「人権教育」のところになるが、「子どもの発達段階等」を「子どもの発達の段階」へ、「児童生徒理解」を「子ども理解」へ、「子どものそれぞれの発達段階に応じ」を「子どもの発達の段階に応じ」へ修正。5ページ「人権教育全体計画及び年間指導計画」へ修正。
- 委員 20ページ「高齢者の人権の施策の方向」のところになるが、「安全で快適な生活できる」を「安全で快適な生活ができる」へ修正。
- 委員 体系図が50音順に並び替えられて見やすくなってよいと思った。
- 委員 2ページの文中のアスタリスク「普段の検証」のところはわかりにくいので、工夫をしたほうがよいと思う。
- 委員 第1章の目次と本文のタイトルを統一。6ページの「人権感覚」にアスタリスクが付いているが、前の5ページで人権感覚の用語が出ているので、アスタリスクの表示箇所を修正。7ページ「社会的に弱い立場に置かれやすい人」を「社会的に弱い立場の人」へ修正。「他の人々との格差」とあるが、格差は何を指しているのか。
- 委員長 教育格差、経済格差といったことがあるので、付け加えるとわかりやすくなると思う。アイヌの人々に関する法律の中に書かれているので、事務局で確認し対応願う。
- 委員 12ページ「施策の方向」のところは「削除要請」と書いてあるが実際にできるのか。
- 事務局 法務局多治見支局に、例えばホームページに同和問題（部落差別）に関する

る差別的書き込みがあった場合の対応を確認したところ、発見した段階でまず電話で法務局へ一報入れる。法務局でその事実を確認し、「削除要請」に該当する事案か否かを判断するとの説明だった。

○**委員長** 委員の意見の「削除要請」について、法務局が「削除要請」に対応してくれるのか、削除要請の法的な相談窓口であるのか、事務局で確認願う。6 ページ人権啓発のところになるが、人権啓発に取り組む順位を、市職員、企業、市民の順にしたほうがよい。10 ページ「インターネットによる人権侵害」のところの「非正規従業員」を「アルバイト」へ修正したほうがよい。15 ページ「外国人の人権」のところの、「日韓併合以降に基づく」を「日韓併合以降の歴史に基づく」へ修正。18 ページ「高齢者の人権」のところの「成年後見人制度」を「成年後見制度」へ修正。20 ページアスタリスクがついている「介護予防日常生活総合事業」を用語解説一覧に記載すること。「子どもの人権」のところの、21 ページと 51 ページの「子どもの権利条約」と「児童の権利条約」と同じ条約であることがわかるように統一、または補足説明を記すること。「スクールソーシャルワーカー」について、補足説明、または用語解説があったほうがよい。「児童の最善の利益」と「子どもの最善の利益」いずれかに統一するとよい。「児童の最善の利益が侵害され」を「子どもの権利を考慮されず」のような感じではどうか。24 ページ「災害に起因する人権問題」のところの、「子ども、障がい者、高齢者等への配慮」の「子ども」の前に「女性」を追記したほうがよい。25 ページ「人権に配慮に」を「人権に」を削除し「配慮に」に修正。「障がい者の人権」のところの、「障がい」を多治見らしさとして「害」の字をひらがな表記するのであれば、説明を記したほうがよい。「障がい者虐待防止センター」の 28 ページと 49 ページの漢字の「害」とひらがなの「がい」の字をいずれかに統一。29 ページ「女性の人権」のところの、「男性も産休・育休」の「産休」を削除。33 ページ人身取引被害者の人権のところの「暴力、脅迫、誘拐、弱い立場を悪用した人身取引」の 4 つの事項は並列でよいか。国家を超えるという意味で使用する場合の漢字表記「超える」は適切であるか。

○**委員（複数）** 適切である。

○**委員長** 34 ページ「性的マイノリティの人権」のところの、少数派（マイノリティ）の表記の 2 回目以降は、少数派を削除しマイノリティに簡略してもよいのではないか。「LGBT」の前の文言「性的指向の」、「トランスジェンダー」の前の文言「性自認について」を削除したほうが読みやすいように思う。WHO の宣言文のところ「障がい」ひらがな表記となっているが、これは個性ではなく、従来疾病とされてきた話なので漢字表記なのではないか。37 ページ「認識不足」を「認識されていない」へ修正。39 ページ同和問題（部落差別）のところの「人権侵害事案への対応」を見出しではなく、文書に落とし込む記載に変えるのはどうだろうか。40 ページ「犯罪被害者とその家族の人権」のところで制定主旨、41 ページの基本理念を記載できるとよいのではないか。42 ページ「ハンセン病回復者等とその家族の人権」のところの、「無らい県運動」がどういったものであったか記載できるとよい。「身体に障が

い」の害は、疾病であるため漢字の「害」が適切だと思う。「地域社会など周囲の人々」の地域社会などを削除し「周囲の人々」へ修正。44 ページ「マスコミ報道」を「マスコミ報道など」へ修正。「無職となった」を「無職となるなど」へ修正。47 ページ「第3章」の構成としての並び順を検討願う。48 ページ用語解説の「おとどけセミナー」のお届け先をもっとわかりやすく説明したほうがよい。49 ページ「バリアフリー新法」の脚注について「※（米印）」ではなく、別の表記に変えたほうが読みやすいと思う。63 ページ法律資料の並び順を「日本国憲法」を最初にもってきたほうが位置づけとしてよいと思う。

○委員 「障害」の表記については、多治見市では法律などの正式な用語は漢字で表記。それ以外はひらがな表記として取扱うルールとなっている。例えば42 ページの「身体に障がいが残っている」はひらがなが適切となる。48、49 ページ「痴呆」という言葉は使わない用語となったため、削除。

○委員 身につける、気づくはひらがな表記でよいか。「行う」という文言がひらがなと漢字が混合している。同様に「%」と「割合」の表記が混合しているので確認願う。

○委員 10 ページ雇用形態や誰がということを使う必要はないのではないかと。18 ページの成年後見制度は、補佐や補助があり、もっと制度を知ってもらい活用してもらうために補足説明する必要があるのではないかと。

○委員 一般的には、成年後見制度という場合は、補助、補佐を含んだものと認識している。

○委員長 用語説明で触れたほうがよいかもしい。

○委員 委員長から、性的指向や性自認を削除したほうがよいのではという意見があったが、言ったほうがよいのではないかと。削除すると性自認の認識が薄まって見えづらくなってしまわないかと。性的指向と性自認があることを伝えたほうがよいのではないかと。

○委員長 委員の意見のように「SOGI（ソジ）」のことがあるので、性的指向と性自認は付けたままでよいと思う。他の委員から意見はないか。今後のスケジュールについて事務局から説明願う。

○事務局 今回委員から出された意見を基に校正した原稿については、委員長に確認いただいて最終原稿としてよいか。パブリックコメントの結果についても、委員長と事務局で確認するという事でよいか。

○全委員 -了承-

○事務局 (説明：今後のスケジュール)

○委員長 これで議事を終了する。長い期間、熱心に議論を重ね指針の素案を作成することができた。委員の皆様へ深く感謝する。このような機会でも知り合えたこともあるので、各委員からコメント願う。

○委員 職員でありながら、人権について議論する機会がなく、この委員会は大変有意義なものとなった。

- 委員 出席できない回があったことは残念であるが、他の委員の皆様にもまとめていただき、今後も、人権を意識しながら仕事に活かしていきたいと思いを新たにしました。
- 委員 これまで特別に意識することはなかったが、この委員会に参加し意識が変わった。
- 委員 前回の指針策定時の委員会のメンバーでもあり、今回も参加し議論できたことをありがたく思う。
- 委員 人権が大切なものであることは意識しているが、こうやって一つひとつの人権課題と向き合っただけで皆さんと一緒に考えるということは大変有意義であった。
- 委員 第1回の委員会で宮古島のハンセン病資料館を見学したことがあると話したが、再び、見学してきた。この委員会の議論を踏まえた視点で見学することで、新たに感じるものがあり、深く人権について考える時間となった。テレビでもアイヌの人々について放映されており、文字だけでなく、実際の状況や画像を通して知ることは大切であると感じた。
- 委員 改めて学校を含めた人権ということ学ぶ機会となった。自身が障がいをもつ子どもの親であるので、多治見市の施策に基づいて自分の子どもも大切にされいくのだろうという期待感をもって参加していた。学校の教員は、人権教育を理解しているが、自治体の施策や国の動向をどこまで踏まえているのか、その辺りのつながりはまだ薄いと思うので、周知していきたいと思った。
- 事務局 委員長の積極的な姿勢と、委員の皆様が大変お忙しい中、ご参加いただきしっかりとした議論をしてくださったことですばらしい指針が策定できたと思っている。皆さまに心から感謝申し上げます。人権施策は目に見えにくいもので小さな取組の積み重ねであるが、10年20年先がよりよい多治見市となることを信じて、取り組んでいきたいと思う。今後とも人権施策にご理解ご協力を願う。
- 委員長
委員の皆様からの積極的なご意見や、また、委員個人で人権に係る施設見学に行かれ、得た情報や感じたことを委員会で話してくださるなど大変有意義な委員会であった。私自身もこのような生きた議論をする場に参加した後に、人権に関し見聞きすることがあると、見えていなかったものが見えてきて成長することができた。委員の皆様にも深く感謝申し上げます。以上をもって閉会とする。